

きが生まれてしまうということも考えられます。現在のところ先ほど教育長申し上げましたように、1予約につき1回の変更の改善は考えていませんが、期限を設ける中での検討を行っていきたいと思います。

以上答弁とさせていただきます。

議 長 以上で、3番議員、神保京子君の一般質問を終わります。

引き続き、通告3番、8番議員、伊藤奈穂子君。

8 番 通告3番、8番議員、伊藤奈穂子です。

通告に従い、1、コロナ禍における避難所運営について。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

3、地域公共交通のあり方について、を質問いたします。

まず1項目めといたしまして、コロナ禍における避難所運営について伺います。近年大規模地震や水害など想定を超える自然災害が頻発化、日常化しており、こうした自然災害に対して避難所を開設する場合には新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期すことが重要であると考えます。発生した災害や被害者の状況によっては、可能な限り多くの避難所の開設が必要であったり、感染リスクを下げるためスペースをどのように利用するかなど、避難所運営のあり方について具体的に4点お伺いいたします。

1、避難者の受入れは高齢者や基礎疾患のある方、障がい者や妊産婦など優先的に避難させる人を事前に検討し、配慮すべきことなどを決めておく必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

2、避難とは難を逃れることであり、安全な場所に逃げるのが先決です。災害時に避難が必要な方に対しては、可能であれば親戚や知人の家等に避難することも選択肢の1つであると思います。その上で、分散避難によって災害物資の届け先が増えると予想されますが、どう対応されるのか見解をお伺いいたします。

3、避難所での感染症の蔓延を防ぐため、段ボールベッドや間仕切り、飛沫感染防止シールドなどの備蓄の積み増しとともに、保管スペースの確保も必要です。避難所内の換気や避難所全体のレイアウトなど、感染症対策に配慮した避難所運営のあり方をまとめておく必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

4、避難所において、感染症を発症した可能性のある方を移送するためのアイソレーター、すなわち感染症患者搬送装置を設置すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に2項目めとして、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。現在も私たちは感染拡大を抑えるため、懸命に努力をしています。しかし、完全な日常に戻るにはかなりの時間を要することが予想されています。今後は感染防止と経済活動を両立しながらさらなる対策の強化が求められています。そこで新型コロナウイルス感染症の影響により健康面の不安を軽減するための対策について3点お伺いいたします。

1、秋以降のインフルエンザの流行を見据え、高齢者等への予防接種の自己負担額を軽減することについて、見解をお伺いいたします。

2、新型コロナウイルスの影響で定期予防接種の期限を過ぎてしまった子供を対象に期限を延長する必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

3、児童・生徒への心の教育としてスクールカウンセラーと教師の連携が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

続いて、3項目め、本町でも昨年、地域公共交通会議が設立され、福祉バスを含む地域公共交通のあり方が検討されております。地域公共交通会議での検討内容の進捗状況と、今後のスケジュールをお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

町長 伊藤議員からは、大きく3項目にわたり質問を頂戴しておりますので、順次、答弁させていただきます。

初めに、「コロナ禍における避難所運営について」という質問事項から、細かく4点の質問を頂戴しておりますので、お答えいたします。

1点目の、避難に配慮を要する方の対応を事前に決めておく必要があるのではないかという御質問ですが、こちらは神保議員の質問でもお答えいたしましたとおり、屋内用テントなどを活用して、避難所内での感染リスクを少しでも減らせるよう努めてまいりたいと考えております。また、風水害時については、まずは、避難の必要性をしっかりと確認していただくとともに、避難先として避難所意外に安全な親類や知人宅などに身を寄せることなども検討していただくことが大事であることから、そういった周知を引き続き実施していきたいと考

えております。あわせて、避難に配慮を要する方で、危険な場所にいる人は、避難準備・高齢者等避難開始の避難情報が出された時点で、早めの避難行動を取っていただきたいと思っております。そうすることが、円滑な感染予防対策を講じる上で、非常に大事であると考えことから、町民の皆様には、改めて御自身の避難について考えていただくことをお願いしたいと思っております。

2点目の、災害物資の届け先が増えることへの対応についてですが、基本的には指定避難所と臨時に開設した避難所に物資を搬送し、そこで物資を受け取ることとなります。在宅避難者や知人宅などに身を寄せている方については、地震が避難すべき避難所で受け取っていただくことを基本としながらも、町といたしましては、物資等の提供が行き渡るように、できる限り町民の避難先の情報収集に努め、受け取りが困難と思われる方などには、近くの避難所で受け取れるような調整を図ることなど臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

3点目の、換気やレイアウトなど感染症対策に配慮した避難所運営のあり方をまとめておく必要があるのではないかという質問ですが、神保議員の質問でもお答えいたしましたとおり、本町では、神奈川県ガイドラインを参考に避難所運営を実施していく予定でおります。このガイドラインからある程度の対策は見て取れるわけですが、そこから各自治体の状況に見合った具体的な対策や職員の対応などは各自治体で対応を考える必要があるため、その辺りを整理する必要があると思っております。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町の総合防災訓練は中止としましたが、職員の防災訓練は実施する予定でおります。そういった訓練の場を活用して、コロナ禍での避難所設営訓練なども実施することが考えられるわけであり、そこで得られた成果などから具体的な対応を職員全体で理解することが最も効率的であると考えております。

4点目の、アイソレーターを設置すべきではとの質問ですが、そもそもアイソレーターとは、救急搬送の際に車両に同乗する患者の家族や救急隊員を感染から守るために使用するものと理解しております。避難所には、感染の疑いがある方の避難もあり得るのですが、そういった方の感染拡大防止策といたしましては、避難スペースを分け、症状がない方への感染リスクを減らすとともに、

感染の疑いがある人同士も屋内用テントなどでそれぞれを区切るよう対策を講じてまいります。なお、既に陽性判定を受けている方の所在は、県が把握している状況にあり、こういった方々の避難は、地域の避難所ではなく、県が用意する施設に県の搬送で避難できる手はずとなっております。こういった状況などから、現時点では町独自でアイソレーターを設置することは考えておりません。

大きな項目の2つ目、「新型コロナウイルス感染症の影響により健康面の不安を軽減するための対策について」、順次お答えいたします。

まず、1点目の秋以降のインフルエンザの流行を見据え高齢者等へ予防接種の自己負担額を軽減する考えは、についてですが、現在、町では、予防接種法に基づく定期予防接種において、65歳以上の方、及び60歳以上65歳未満で、日常生活活動が不可能な方や極度に制限される方など一定の要件に該当する方に対し、毎年10月から翌年2月末までの間、インフルエンザの予防接種を実施しております。令和元年度は、4,836名の対象者のうち、2,098名が予防接種を受けられ、接種率は43.4%でありました。この予防接種は、一部公費負担で受けられるものとなっており、5,300円程度の接種費用のうち、3,800円程度を町負担で行っており、接種者の自己負担額は1,500円となっております。また、生活保護を受けている方は、全て公費で負担し、無料としております。自己負担額について近隣市町の状況を見ますと、小田原市、南足柄市、及び足柄下郡3町は1,700円、中井町は1,600円で、大井町を含むほか足柄上郡4町は1,500円となっており、近隣の中では低額に設定されているものと考えます。

議員御指摘の高齢者等へ自己負担額を軽減する考えについてですが、新型コロナウイルス感染症については、基礎疾患がある方や高齢者のほうが感染すると重症化しやすいと言われており、高齢者の方のリスクを低減させることは大変重要なことと考えます。町では、今年度、第2回臨時会において、新型コロナウイルス感染症対策費として補正予算を組み、今年度の高齢者肺炎球菌予防接種の対象者を拡大したところです。インフルエンザの予防接種についても、新型コロナウイルスに感染症した際の重症化のリスクを低減するため、なるべく多くの方に受けていただきたいと考えております。

こうした状況を踏まえますと、現時点においては、自己負担額を軽減するこ

とは考えておりませんが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を含め、近隣市町の実施状況を注視する必要に応じて検討・対応してまいりたいと考えております。

2点目の、新型コロナの影響で定期予防接種の期限を過ぎてしまった子供を対象に期限を延長する考えは、との御質問ですが、予防接種はワクチンで防げる感染症の発生及び蔓延を予防する観点から非常に重要なものであり、接種時期についても感染しやすい年齢を考慮して感染症ごとに定められているため、特に乳幼児期以降の予防接種については、規定の時期に接種することが大切です。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響により不要な外出を控えることになっていたとしても予防接種は必要なものと捉え、時期を遅らせることなく受けていただきたいと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で定期予防接種の期限を過ぎてしまった方への対応につきましては、国から、規定の接種時期に定期接種ができない相当な理由があると市町村が判断し、やむを得ず規定の接種時期を超えて定期接種を行った者については、定期予防接種の対象者として取り扱って差し支えないとの通知が発出されております。現在までに町には本件に関して、対象の御家族や医療機関等からの相談はありませんが、相談があった際には、国の指針に基づき、接種時期を超えて定期接種を行った方を対象者として取り扱うなど、柔軟に対応してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で対象者が予防接種の機会を逃すことがないように、広報や町ホームページなどを通じて、情報発信を行ってまいります。

3点目の、児童・生徒への心の教育としてスクールカウンセラーと教師の連携、について申し上げます。

3か月間にも及んだ休校期間から、教育活動を再開するに当たり、県教育委員会では「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（小・中学校）」を作成しました。その中には、長期にわたる臨時休校や外出自粛の状況から、子供たちの「ストレス言動」や「心の反応」が心配され、児童・生徒の心のケアについて、養護教諭や教育相談コーディネーターによる学校全体での情報共有、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぐなど

の必要な支援が大切であるとされています。

また、ガイドラインでは「学校再開後、早い段階で、全児童・生徒を対象とした教育相談週間を設定するなど、児童・生徒一人ひとりの状況把握に努めること。」とされており、各学校においても夏休み前に面談やアンケートを実施して心のケアに努めました。

スクールカウンセラーは臨床心理の専門性を生かし、児童・生徒の精神的、社会的自立を促し、自己実現に向けて援助を行う役割を担っており、議員御指摘のように教職員と連携した取組が期待されているものです。

その職務内容は、児童・生徒に対するカウンセリング、保護者に対するカウンセリング、児童・生徒に関するアセスメント、教職員に対するコンサルテーションなど大変幅の広いものです。

本町では町雇用のスクールカウンセラー2名がそれぞれ月2回ずつ計4回を目安に、幼稚園・小学校を中心に巡回しています。また、中学校においては、県雇用のスクールカウンセラーが週1回、スクールソーシャルワーカーが月2回勤務しており、これまでのカウンセリングにおいても担任や保護者との連携に努めております。ただ、相談内容によっては、本人のプライバシーに関わるものもあり、全てが共有できるというわけではないことに加え、児童の発達検査に多くの時間を使うことがあり、なかなかマニュアルどおりに機能できない側面もあります。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の影響による心のケアについては、子供たちのみでなく、保護者についても休校によるストレスや社会不安、経済不安などによる家庭でのストレスが子供に影響していることが考えられ、これまで以上に子供たちの言動に対して意識を高く持ち、園児・児童・生徒たちが安心感を抱けるようコミュニケーションを取ることに加え、教師、さらには家庭との連携を強化することが重要であることも認識しております。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに限らず、各機関との連携も可能な限り活用することで、子供たちの心のケアを優先するとともに、現在のこうした社会背景が「いじめ」や「虐待」につながることはないよう努めてまいります。

大きな項目の3つ目「地域公共交通のあり方について」回答させていただきます

ます。

大井町地域公共交通会議は、道路運送法及び道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、そのほか旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議などを行うために、設置いたしました。

人口減少や高齢化が進行する中で、大井町では、相和地区における路線バスの減便や小・中学生の通学手段の確保、巡回福祉バスに代わる新たな公共交通形態の構築、さらには大井中央土地区画整理事業や未病改善拠点施設「未病バレーBIOTOPIA」など新たな人の流れに適応した交通網の形成などの課題を抱えております。この課題を解決するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、まちづくりとの一体的で最適な公共交通ネットワークの形成に資するよう、公共交通政策のマスタープランとなる「大井町地域公共交通網形成計画」を策定するため、大井町地域公共交通会議において協議を進めております。

令和元年度には、公共交通の現状把握や、公共交通利用者アンケート調査、新たな公共交通の形態などについて協議を進めました。

今年度につきましては、6月に「令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」において、国から交付決定を受け、同じく6月に指名型プロポーザル方式により、「大井町地域公共交通網形成計画策定調査」を行うための委託業者を「ランドブレイン株式会社」に決定いたしました。そして、7月に今年度1回目となる地域公共交通会議を開催し、今年度の事業内容やスケジュールなどについて説明いたしました。

8月以降につきましては、町民アンケート調査、交通事業者・関係団体アンケート調査、地区別のヒアリング、町民ワークショップを実施し、地域公共交通を取り巻く課題を整理し、基本方針を定め、地域公共交通網形成計画の素案を策定いたします。また、あわせて新たな公共交通の形態の構築について協議し、来年度以降予定している実証運行計画を策定いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により事業内容が変更になる可能性

がございますが、地域住民、交通事業者などの意見について、本計画に反映させるよう工夫し、地域特性に見合った計画及び新たな公共交通の形態となるよう協議するとともに、広域連携なども視野に入れ、地域公共交通会議において協議を進めていきます。

以上、答弁とさせていただきます。

8 番 それでは、御答弁いただきましたので、まずは順次、コロナ禍における避難所運営について再質問させていただきます。

先ほどの御答弁の中で、高齢者や基礎疾患のある方、障がい者や妊婦など優先的という質問の御答弁の中で、その時々を受け入れをしていくというような御答弁だったかなというふうに思います。

前回、台風19号、大雨が降ったときに、いこいの村あしがらだったりとか、体育館だったりとかを避難所として開設されたと思います。ただ、いこいの村あしがらに関しては、一応宿泊施設ということになっており、大規模災害が起きたときには、避難所ではないけれども避難所を開設するよという国からのもあるようなのですけれども、こういう例えば宿泊施設などにこのような優先、妊産婦さんや基礎疾患のある方や高齢者、例えば車椅子など肢体不自由な方々を優先的に避難していただくというような事前な考えがあるかどうかをお伺いいたします。

防災安全課長 町長答弁でも述べさしてもらいましたが、大井町は基本的には県の新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン、こちらを参考に避難所運営をしていきたいと考えています。そのガイドラインの中で、健康な方の滞在スペースのレイアウトといったようなところもお示しがあるわけなのですが、いわゆる体育館のような広い空間、こういったところでのレイアウトの中に、やはり感染リスクの高い高齢者、基礎疾患を有する者、障がい者、妊産婦が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け以下と同様の考え方で利用することも考えられるということで、サンプルといたしましては、やはりテントを利用する避難スペースの確保、それからパーティションを利用した場合の避難スペースの確保。そういったものがない場合は、テープ等によって区画表示をして避難世帯同士の間隔を1メートルから2メートル以上空けてくださいといったようなガイド

ラインがございます。

一応大井町ではこういったところに合わせて、避難所運営をしてまいりたいと考えておりました、先ほど答弁でもございましたように、そういった感染リスクの高いと思われる方々が避難されてきたときには、備蓄しているような、いわゆるプライベートルーム、そういったものですか、簡易テント、そういったものを活用して避難していただければなと考えております。

以上でございます。

- 8 番 御答弁をいただいているのですけれども、やはりこういう大きな災害、今のところ大井町においては大災害と言われるような災害はない、これは幸いなことだと思います。しかし今、現在どこでどのような大きな、想定外の災害が起きるか分からないという中で、もちろんコロナ禍であるということも大きいところだと思うのですけれども、大きな災害があつて避難所に避難をしてこられる方の中で、やはり基礎疾患を持っておられる方とか、もちろん妊産婦さんだったりとか、障がいがある方というのは、2次災害的にそのときは避難をされてきていますけれども、その後、2次災害と言ったらいいのですかね、避難生活がかなり過酷なものであるということの事を鑑みると、やはりそのような方は宿泊施設というような部分の避難、そこを避難所にするような考え方があつてもいいのかなというふうには考えるところなのですね。この辺はどのようにお考えでしょうか。

防災安全課長 議員おっしゃるところも非常によく理解できる場所なのですけれども、これは災害の規模ですか避難生活として避難所に滞在する期間の長さにもよると思われます。それでいわゆるそういった福祉避難スペース的な部分を例えば仮に宿泊施設として指定しましたといったような形を取った場合は、恐らくそういった所に先に避難されるのではないかなというところが懸念されまして、やはりこういったところについては災害の規模、避難者数を見定めて、やはり段階的に配慮を要するような方については、その中で必要な所に移動してもらうですか、そういった対応が必要になってこようかなと思います。やはり災害の規模、そういったものを見ながら対応のほうはしていけるといいのかなと思っております。

以上でございます。

8 番 もちろん災害の大きさもあるし、避難されてきた方がどのような方だったのかということもあろうかと思しますので、今課長のほうから御答弁が、柔軟な対応をということでお伺いいたしましたので、そのときどき、その場その場で判断ができるように、避難所を運営する側もしっかりとその辺を認識し、スムーズな対応を期待したいなというふうに思います。

もう1つ、大井町においては、酒匂川沿いがハザードマップの中で見直しが行われて、最大で50センチから3メートルという水害が起きるといふハザードマップができ上がっていると思います。この洪水ですね、水害に対してやはり高齢者の方というのは中学校に避難しなさいと。先ほど、高齢者避難行動というところで、避難すればスムーズに避難できるんじゃないか、という御答弁がございましたが、その情報が確実に受け取れるというふうな判断のもと、そのような御答弁だと思うのですけれども、もしかして受け取れなかった、もしくは判断ができるような状態ではなかったという方、御高齢の方だったりという方からお声を頂いているのですが、やはりもう少し民間の企業さんの例えば3階建てだったりとか、立派な建物がおありになると思うのですけれども、そういうところの協定とか、今大井高校が避難できなくて逃げ切れなかった方々はそこに避難してもいいですよということになっておりますけれども、それだけではなくて、もっと増やしていく必要があるのではないかなというふうに考えます。ですので民間の企業さんとの協定、連携というのですか、というのをどう考えているのかお伺いいたします。

防災安全課長 まず現時点で指定している大井高校、洪水時の臨時の避難場所になっている所の取扱いなのですけれども、基本的にはそういったハザードマップで浸水想定区域の中から、逃げ出せなかった人、逃げるタイミングを逸してしまって周囲に水が来てしまったというような方が、やはりそういったところに緊急的に避難する、というような位置づけで、ですからハザードマップから外れた所にそういった所を設けるといのが基本的にどうなのかなというところが、ひとつちょっと考えているところではございます。

やはりハザードマップを見て、例えば今町で作っているハザードマップは、酒匂川だけの表示になってはいるのですけれども、これに川音川の浸水想定区域が加わってきまして、そちらを重ね合わせた中で、そういった部分で適地と

思われるようなところがあれば、そこはそういった協定を結んでいく必要もあるかと考えておりますので、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

- 8 番 全町的な部分もそうですけれども、今ハザードマップができ上がっているのは酒匂川ですので、酒匂川に沿った所がまず第一かなというふうに私は考えておりましたので、その辺は検討するという事なのであれば早急に検討していただいて、いつどのような災害が起きるか分かりませんので、御対応をしていただきたいと期待をしたいところでございます。

続いて、分散避難によって災害物資の届け先が増えると予想されるというところで、基本的には指定避難場所に物資は届けるということでした。ですけれども、情報交換をした上でどうしても物資が足りないというものであれば柔軟に対応するという御答弁をいただきました。ですのでここはそのときそのときに災害が違いますから、やはり柔軟に対応していただきたいというふうに感じます。

ここで1つちょっと提案をさせていただきたいのですけれども、必ずしも避難所に行くことが、もちろん避難所に行くことが大事なのですが、今いる場所、住んでいる場所が危険ということなのであれば避難場所に行くのですけれども、もし御親戚の方だったり御友人の方と前もってお話ができ、こういう災害が起きたときにはそこに寄せさせてもらいますというようなお話ができるのであれば、やはり備蓄というところになりますと、もちろん柔軟に物資を届けていただくのですけれども、御自宅でもできるローリングストック法とか、パッククッキングとかという手法があります。日常から備蓄をしていこうという考えなのですけれども、こういうものに関して大井町、本町においてはPRはされていないように思うのですけれども、このような中であって町民の方々にこういう方法もあるんだよというようなPRをしていくべきではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

防災安全課長 今議員から提案がございましたローリングストック自体を推進していくというところもひとつ大事な事かなと思ってはいるところなのですけれども、大井町ではちょっとまだ、これから普及というようなところの段階に入ってくるのかもしれないのですが、令和元年度でそういったローリングストック、いわ

ゆる備蓄品には賞味期限がございますので、例えばそういったものが切れたときに、ただ単に廃棄をしてしまうのではなくて食材として日々のレシピというか、そういったものを使ったメニューとかというものを提案というか、そういったものを作っております。それ今、具体的なメニュー作りというものをいろいろな関係団体を含めて研究しているところでそれがある程度完成したときには町民にも提案しながら、ローリングストックの推進と併せて無駄のない利用の仕方、そういったものが周知できるといいのかなと思っております。

以上でございます。

- 8 番 ローリングストックというのは町の備蓄品も利用できると思いますけれども、御自宅の中でできる、毎日できる、できるだけ賞味期限が長いものを繰り返し繰り返しで使い切っていくというようなやり方ですので、そういうところも踏まえた上で、家庭でできるようなPRというのは必要かなと思ったので、ちょっと提案させていただきました。

それでは、続きましてアイソレーターの配置をすべきであるという質問なのですけれども、先ほど同僚議員の質問の中で、防護服を備蓄で用意するという御答弁がございました。これはアイソレーターというのは先ほどの答弁の中でございましたが、病院に移送する際にほかの人に感染をしないような、確かに基本的にはそういうものではあるのですけれども、実際に避難所の中でどのような状況になっているのかというのは分からないわけですから、こういうものをまず備蓄しておく必要がやはりあるのではないかなと考えます。

再度ちょっとお伺いしたいと思います。

防災安全課長 やはりこのアイソレーターの目的と言いましょうか、そもそもの使い方というのが救急搬送時に使うものとしてあるわけなのでございまして、物を見てみるとやはり外部から手だけ中に入れられるようなことができるような形になっていまして、ある程度の医療行為みたいなものが、そういったものを使うと感染を防いだ中でできるというものに見受けているところでございます。

そういったところから、避難所にとということになると、はたしてそういったものを使わなければならないシーンが、今のところちょっと必要性を考えにくい部分がございます。やはりそういった方たちをとにかく分ける、別室に避難してもらうといったことが一番大事なのではないかと感じております。実際、

コロナ禍において、消防署等ではこのアイソレーターの配備が大分進んでいるようでございます。やはりそういったところもこれから順次進めていく所もあるようなので、避難所にアイソレーターを、基本的には1人1台なものですから、そうするとじゃあいくつ配備する必要があるのかというところもございませし、当面はやはり避難所の中で、症状のない人と症状のある人といった方々を分けて避難してもらうというようところが一番安全で確実なやり方ではないかな、できる範囲でやれる部分ではないかと考えております。

以上でございます。

- 8 番 そうですね、今後ちょっと検討をしていただくというふうに理解をさせていただきました。

それを踏まえまして、御答弁でありましたけれども、避難所全体のレイアウトなどは県のほうからのガイドラインがあり、これから考えていくという御答弁ではありました。これは職員の中では訓練を行うということでしたけれども、県のガイドラインを受けて町独自のガイドラインを作るということによろしいでしょうか。

防災安全課長 町独自のガイドラインを作るというよりは、基本的には県のガイドラインに沿って対応していく中で、大井町はここをこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、避難所として指定している公共施設等も様々でございますので、そういったところで今ある施設でガイドラインと照らし合わせたときに、そこでは柔軟に対応をしていきたいと考えております。

特に、ガイドラインというものを作る予定はございません。

以上でございます。

- 8 番 柔軟に、ということなのですけれどもやはり何が起こっても対応できるような、そういう体制は作っておかなければいけないと思うのですね。ですので、作らないというのはちょっといかがなものかと、私は今考えているところなのですが、その場その場で対応していったって、もちろんそれが柔軟なのかもしれませんが、やはりある程度基本なものが町として、町の避難所の中でのレイアウトだったりとか対策ができるような形があったほうがいいのではないかと考えるのですけれどもいかがでしょうか。

防災安全課長 ガイドラインというようなものとはまたちょっと違うのかもしれないのです

けれども例えば一通りの避難者の流れ、それからそのときの受付とか職員の対応すること、あとは必要な物品を何をそろえたらいいのかとか、そういったものは一応整理して残していきたいと思っております。

以上です。

- 8 番 今の御答弁で安心をいたしました。有事の際には、皆さんで共有をして対応できるようにしていただきたいなというふうに感じたところです。

続きまして、先ほど、新型コロナウイルス感染症の健康面の不安を軽減するというところで質問させていただきました。インフルエンザの負担軽減に関してですけれども、今後近隣の状況を鑑みて検討するということでしたので、これは早急に検討していただいて、いい方向で進めていただきたいなと感じるところでございます。

次に、定期予防接種の件も、基本的には柔軟にということでしたので、期待をしたいと思えます。

児童・生徒への心の教育というところで1つ再質問させていただきます。

今コロナ禍で、思う以上に子供や親も教師もストレスをためているというふうに感じております。御答弁にもございましたが、教師とスクールカウンセラー各関係団体との連携というのが大事で、心のケアをしっかりと対応していると、支援しているということでもございました。神戸市のほうで、大学の教授が、兵庫県立大学大学院の富永良喜教授が、東日本大震災のときから子供たちの心のケアに携わっていらっしゃって、今回のコロナに関して、チェックリストを実施して、子供の心がどのようになっているのかというのを検証しているという新聞記事を読ませていただいたところなのですが、そこにスクールカウンセラーと教師の連携が必要ではないかということで、今道德の時間の中に心の授業というのがあるのかなと思うのですけれども、この道德の時間の中に心の授業というのを、時間を増やすということができるとかをお伺いしたいと思います。

- 教 育 長 心の教育の一番は道德教育の推進ということでございます。そちらのほうも学習指導要領にそれぞれの項目がございまして、それに基づいた中で計画的に指導に当たっているといたるところでございます。

あわせて、道德の授業だけではなくて学校教育全般にわたっての中で実践と

いうものがございますので、そういったものについては適宜対応しているところでございますので、心の教育という観点ではなくて、例えば今回の心のケアということについても、当然学級担任だとか教師は元より、先ほど答弁で申し上げましたようにスクールカウンセラー等との連携も踏まえた中で対応しているところでございます。

以上でございます。

8 番 その中でスクールカウンセラーさんの役割というのはとても大きいなというふうに私は感じているところでございます。

先ほど、町の費用で2人、県の費用で1人カウンセラーさんを雇用しているという御答弁がございました。スクールカウンセラーさんに関しては通常の教育相談だったりとかいろいろな家庭だったりとか、その子の状況に合わせて相談を受けていらっしゃるというふうに認識はしているところございますが、このようなコロナ禍において、やはり必要になってくる人材なのではないかなととても感じるところでございます。

さらに充足をするために、人材育成というところも含めてスクールカウンセラーさんの資格を持つ多くの目が必要ではないのかなと感じるところでございます。スクールカウンセラーさんというものの充足が必要ではないかなと考えるのですがいかがでしょうか。

教 育 長 御案内のとおりスクールカウンセラーは町で独自で雇用している、それが2名。非常に長い年月お世話になっているところでございます。そちらのほうの機能というのはやはりほかのところ、全てとは言いませんけれども、大井町としてはかなり手厚く対応していただいているものと私自身は理解しております。また、そういったところの中で、県と町のスクールカウンセラーを配置することによって対応しているところでございますけれども、今回のいわゆる新型コロナだとかそれに関わるような内容の対応についても、極力早めに行っていくといった状況がございます。あわせて、学校では教育相談コーディネーターという者を配置しております。そちらのほうもいわゆる心の相談というところの中では、研修等を積み上げて対応しているところでございますので、そういった組織というのがうまく動いているということでまず御理解いただければ思っております。

以上でございます。

- 8 番 スクールカウンセラーさんの位置づけという力はかなり大きいと思いますので、これからも力をお借りして子供たちの心のケアに取りかかっているっていただきたいというふうに感じます。

ぜひ、スクールカウンセラーさんが充足できるように検討していただければなとい感じておりますので、以上で終わりにいたします。

議 長 以上で、8番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。

ここで、昼食休憩といたします。再開は13時ちょうどです。

(11時52分 休憩)

(13時00分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

通告4番、14番議員、石井勲君。

- 1 4 番 通告4番、14番議員、石井勲です。

通告に従いまして、

町内事業への取組み、対応は、の質問事項で、町の考え、取組み姿勢、そして対応を伺います。

今年には新型コロナウイルスや各地で起きている自然災害により、国や地方公共団体も対策に迫られています。猛暑の続く中、今年の夏は旧お盆中を含めて、沖縄をはじめとした観光地は例年と大きく違い、観光客や帰省客の数や意識が違い、戸惑いを感じながら過ごされた。また、新型コロナウイルスや猛暑の関係で、医療現場や経済活動においても多大な影響が、地域や私たち個人にも今後も続くと推察されます。

一方先日の発表によると今年度町の普通交付税は大幅な増額が提示され、5億9,800万円で昨年より21.6%増である。新型コロナウイルス対策、対応予算を含めて各種事業に有効に活用されると期待いたします。そこで以下の5項目について町の考えを伺います。

1、都市計画道路金子開成和田河原線、現在では大井町道9号線。県が施工者として令和10年3月までの工事期間を予定しています。現在町予算でも関連事業が進められているが、県・JR等を含んだ全体の状況が見えてこない。そこで、現在町の把握している進捗状況を伺います。